

(様式第1号)

平成24年度第2回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	平成25年3月18日(金) 13時30分~14時45分
場 所	北館4階 教育委員会室
	会長 近藤 雅樹 副会長 安部 みき子 委員 中江 研 三宅 正弘 (欠席委員) 戸田 清子
出 席 者	(市側) 教育長 福岡 憲助 (事務局) 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課主査 竹村 忠洋 生涯学習課学芸員 森岡 秀人
事 務 局	生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	無

I 会議次第

- 1 教育長あいさつ
- 2 報告事項
 - (1) 八十塚古墳群第61号墳出土双龍環頭大刀について
- 3 審議事項
 - (1) 芦屋市指定文化財の指定について (寺田遺跡出土黄釉鉄絵盤)
- 4 その他

II 提出資料

- 1 八十塚古墳群第61号墳出土の双龍環頭大刀
- 2 芦屋市指定文化財の指定について (指定諮問書)
- 3 芦屋市指定文化財候補 寺田遺跡出土黄釉鉄絵盤比較調査報告書

III 審議経過

報告事項 (1) 「八十塚古墳群第61号墳出土双龍環頭大刀について」

(近藤会長)

事務局より説明をお願いします。

(事務局竹村)

資料1に基づき説明。

<委員による出土品の熟観。各委員、出土資料の傍に寄って、詳しく観察する。>

(近藤会長)

只今の事務局からの説明について、何かご質問やご意見など、ございませんでしょうか。

(中江委員)

これといっしょに出土したものがありますか。

(事務局竹村)

杯や高杯など須恵器、棺に使われた鉄釘、刀身などがみられます。

(中江委員)

刀の方は、この飾りと同じ品物と言えるのですか。接合するものと言えるのですか。

(事務局森岡)

鞘の飾り金具もグレードが高いので、通常は同じものが離散したものとみられます。

(中江委員)

長さは、どれぐらいあったのですか。

(事務局森岡)

1メートルはもちろん1メートル20センチ前後近くはあったと思います。

初期の製品は、大陸産、とくに朝鮮半島の百濟などで製作され、舶載されます。その後、日本列島産のものが流通します。中央政権から下賜されたもので、地方豪族、畿内外の人にも身分表示として分け与えたものとみられます。

審議事項（1）「芦屋市指定文化財の指定について（寺田遺跡出土黄釉鉄絵盤）」

(近藤会長)

では、審議事項に移ります。

今回は、前回の審議会で教育委員会より諮問を受けました「寺田遺跡出土黄釉鉄絵盤」を芦屋市指定文化財に指定することについて、審議することになっています。

前回の審議会で決まったとおり、考古資料ご担当の安部副会長には、黄釉鉄絵盤について、類例の比較調査を実施していただきましたので、安部副会長の方から、その調査結果を報告していただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

(安部副会長)

資料3の調査報告書にしたがって、調査結果を報告いたします。詳細な説明は、事務局森岡学芸員が補足説明いたします。

調査によって明らかになった課題について、述べます。次のようになります。

○今回の調査の結果、名称については、釉薬、陶磁の別、器種などを網羅した文化財名称として、黄釉鉄絵陶器盤とした方が適切です。文化財の内容をイメージしやすい名称です。

○「おうゆう」「こうゆう」の読みについては、中国関係資料に基づき、「こうゆう」を選択する方が適切です。

○また、産地の名称の用字については、「磁灶窯」の「灶」の字を「竈」にする方が日本的でわかりやすいと考えます。

○生産地から芦屋にいたるルートについては、諮問書にある薩摩坊津を経て太平洋ルートで入ってきたものというのは、この時期には関しては除外できます。

○三国川の名称について、現行河川である「神崎川」の名称を採用する方が適切です。
以上です。

(事務局森岡)

調査報告書（資料3）にしたがって、調査結果を説明。

(近藤会長)

ただいまの調査結果の報告について、何かご意見やご質問などは、ございませんでしょうか。

<意見・質問などなし>

(近藤会長)

答申するにあたって、まず、安部副会長からあった今回の調査で見出された課題について審議します。。

○今回の調査の結果、名称については、黄釉鉄絵陶器盤とした方が適切という意見が出ています。

○「おうゆう」「こうゆう」の読みについては、中国関係資料に基づき、「こうゆう」を選択する方が適切である。

○産地の名称の用字については、「磁灶窯」の「灶」の字を「竈（「かまど」の字）」にする方が日本的でわかりやすい。

○生産地から芦屋にいたるルートについては、諮問書にある薩摩坊津を経て太平洋ルートで入ってきたものというのは、この時期には関しては除外できる。

○三国川の名称について、現行河川である「神崎川」の名称を採用する方が適切ではないか。
これらの点について、本審議会で審議した上で決定していきたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

<各委員からの意見・質問などなし>

(近藤会長)

それでは、「寺田遺跡出土黄釉鉄絵盤」について、芦屋市指定文化財として指定する価値があるかどうかについて審議したいと思います。

なお、指定にあたって、先ほどの審議を踏まえ、指定名称を「寺田遺跡出土黄釉鉄絵陶器盤」として指定すべきだと判断します。

指定について何かご意見などございますか。

(三宅委員)

この指定文化財の公開、お披露目にあたって、どんな展示方法が考えられますか。どのよ

うな企画をいまお持ちですか。

(事務局竹村)

市立美術博物館の常設展示『芦屋の歴史と文化財』の中でコーナーを設け、展示公開していきたいと思っています。

(三宅委員)

美術博物館のみが文化財の公開を担うのですか。美術博物館という名称では、博物館との区別、関係などがわかりません。市民にとって、観覧者にとって、文化財関係の展示のコーナーの認識がないのではないかでしょうか。新しい文化財を出す場所としてふさわしい所はどこかといつも思うのです。

(近藤会長)

それでは、「寺田遺跡出土黄釉鉄絵陶器盤」の指定について、その学術的価値を認めていますか。

<全委員、異議なし>

(近藤会長)

全委員、異議がないということですので、全員一致で「寺田遺跡出土黄釉鉄絵陶器盤」は芦屋市指定文化財に指定すべき物件であることを答申します。

この答申については、教育委員会で協議していただきたいと思います。

審議すべき内容は、以上あります。その他、何かございますか。

(三宅委員)

モダニズムの時代、その時期の建物について、指定文化財が一つもないのではないかでしょうか。

(事務局竹村)

国登録文化財として、中山家住宅と松濤館（市立図書館の打出分館）の二つがあります。

(三宅委員)

芦屋でも伝統的建造物群保存地区の指定に向けての動きがあつてもよいかと思います。近代建築物群としての名乗りがあつてもよいかと。近代建築が一つ一つ、毎年のように失われています。ニュースになっているのは、いつも建物とのお別れ会です。日刊紙でもそういう記事ばかりが目に付きます。

(中江委員)

通常は、軽微な修理を行い、低いハードルで指定し、また、補修して一段高い指定に漕ぎ着けて、保存を図っていくという方法があります。

(三宅委員)

神戸の北野の場合、伝建地区と景観指定の両面で保護が図られています。

(近藤会長)

それでは、ほかに報告すべきことはありませんか。

(事務局竹村)

その他、報告事項などはございません。

(近藤会長)

以上で、議事は終了しました。委員の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。